



県立学校5月31日（日）まで臨時休業延長！！

(2020年5月5日現在)

前代未聞となる STAY HOME GW が終了し、新型コロナウイルスの感染拡大がどのようにコントロールされているのか、いまだ確定的な状況が見えてこない今、県立学校の臨時休業が5月末まで延長されることが決まりました。

5月5日の栃木県知事の記者会見によると、学校の教育活動については、「5月11日（月）以降、各学校の指導体制が整い次第、段階的に学習活動を実施する。個別面談日、分散登校日を段階的に設定し、学校再開に向けた準備を進めていきたい」という発言がなされたが、今後の状況を判断しつつ対応するということなので、現時点で、はっきりしていることは、①5月末まで臨時休業、②5月7,8日は分散登校、③個別面談日、分散登校日は各学校の現状を考慮しながら、段階的に設定していく。ということくらいなのではないでしょうか。

コロナウイルス感染症による臨時休業の今後の影響について！

県立学校で5月31日まで臨時休業が延長されることが決まりましたが、この先行きが不透明な中、生徒、保護者の皆様におかれましても、「今後、どうなるのだろうか？」と不安になっていることと、今後の展開についての可能性を考えてみました。

1) 臨時休業中の授業について

- ・学校再開後、毎日の授業時間を増やして授業を行う（毎日、1時限増など）
- ・土曜授業の実施
- ・夏季休業の短縮
 - * 夏期休業の短縮については、現在、足利市は、8/1～8月中、高根沢町は、8/1～8/16に短縮予定となっているため。宇都宮市も7月中は授業が行われるのではないかと考えられます。
 - * いずれの場合でも、休業期間中に課題として出されている予習部分は、かなり授業速度を速めて行われるのではないかと考えられる。

2) テストについて

- ・中間テストは延期（または中止）となり、7月に定期テストを実施する。

3) 部活動について

- ・すでに東京都は6月末まで部活動の大会等を中止し、インターハイの中止も決定しているため、当面、栃木県の部活動も自粛する可能性が高い。

以上、3つの点について今後の可能性を考えてみました。今後がどうなるのか予断を許さない状況ですが、進光ゼミナールでは、子どもたちの「学びの場をなくさない」よう、感染防止に細心の注意を払いながら、教育活動を行っていききたいと思います。宜しくお願い致します。

2020 5月（5月7日現在）

日	月	火	水	木	金	土
					1 GW 休塾日	2 GW 休塾日
3 GW 休塾日	4 GW 休塾日	5 GW 休塾日	6 GW	7 学校 臨時休業	8 学校 臨時休業	9
10	11 学校 臨時休業	12 学校 臨時休業	13 学校 臨時休業	14 学校 臨時休業	15 学校 臨時休業	16
17	18 学校 臨時休業	19 学校 臨時休業	20 学校 臨時休業	21 学校 臨時休業	22 学校 臨時休業	23
24 31	25 学校 臨時休業	26 学校 臨時休業	27 学校 臨時休業	28 学校 臨時休業	29 学校 臨時休業	30

*5月中の塾のイベントは全て自粛をさせていただきます。

教室からの連絡

この度、進光ゼミナールでは、コロナウイルス感染症における緊急事態宣言が全国に及んだことを受け、緊急時のお知らせを速やかにご連絡できるよう『お知らせメール配信サービス』を始めることといたしました。ご登録がお済でない保護者様は、電子メールアドレスのご登録に、ご協力くださるようお願いいたします。

メールアドレスの登録方法

iwasaki@sinkohseminar.com（西川田教室のメールアドレス）に、お子さまのお名前と保護者様のお名前を書いて、5月20日（水）までに返信ください。それで登録作業は完了です。
*進光ゼミナールでは、個人情報の適切な保護に努めており、登録いただいた個人情報は「進光ゼミナール規約」に定められた目的の遂行のために必要な範囲でのみ利用し、本人の同意なく第三者へ開示・提供することはございません。

*5月11～29日まで、以前のように、授業時間を【13:00～20:50】とし、濃厚接触を避けた分散授業を行ってまいります。また、オンライン授業も対応可能となりましたので、設定方法など、お気軽にご相談下さい。

